

平成17年6月3日

## 平成16年度事業評価中間報告書（要旨）

<b>政策評価の対象とした政策</b>	皇室関連施設の参観の利便性の向上等
<b>政策の目的・目標</b>	オンライン参観受付システムを導入することにより，皇居等の参観申込みにおける利便性の向上を図る。
<b>中間報告書の概要</b>	<p>e-Japan重点計画-2002-(平成14年6月28日IT戦略本部決定)では，行政情報の電子的提供，申請・届出等手続の電子化，ITの活用による公共分野におけるサービスの多様化及び質の向上を図ること等により，広く国民がITの恩恵を享受できる社会を実現することとされており，国や社会のニーズに照らして必要があった。</p> <p>現時点での効果として，従来からの申込方法である郵送での申込みと，インターネットでの申込みを比べると，インターネットでの申込みでは，受付け締め切り日を延長することが可能となった。</p> <p>また，電話による問い合わせが多くあった参観施設の概要，交通アクセスなどの情報や参観の申込要領を，参観案内ホームページに掲載しており，利用者は何時でもこれらの情報を得ることができるようになり，利用者の利便性が向上した。</p>